

第 75 回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

日本ピラー工業株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制の基本方針（内部統制システムの基本方針）につき、以下のとおり決議しております。

（１）当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、執行役員を構成メンバーとする「企業倫理委員会」「CSR委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程の遵守・徹底を図っております。取締役、執行役員及び使用人には、「コンプライアンス（法令遵守）規程」に基づき必要に応じて社内研修会を実施し、法令遵守の周知徹底を図っております。また、社内（当社グループ会社を含む。）の不正行為等に関する社員からの通報又は相談に対応するため、通報者には不利益を及ぼさないことを保障した「公益通報規程」を定めております。
- ② 取締役、執行役員及び使用人一人ひとりが法令、社内規程、社会通念等を遵守した行動をとるための規範として「グループ行動指針」を定め、イントラネット上で、その周知徹底を図っております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の取締役は、適正な財務報告を行うことが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識のもと、財務報告の適正性を確保・維持するための体制を継続的に整備しております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務づけられた書類及び重要な書類については、「文書管理規程」などの社内規程に基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しを行うものとしております。

（３）当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、事業活動に係るリスクについて、その迅速な対応を行うことを目的として、当社及び当社グループ会社が共有する「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長の指名を受けた者を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響等を最小限にとどめるための体制を立ち上げ、迅速な対応にあたることにしております。また、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、「情報開示委員会」を設置し、適時適切な情報開示を行う体制を構築しております。

（４）当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を経営方針、重要事項等の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけ、取締役会が決定した経営方針等に従って執行役員が業務を執行する執行役員制度により、効率的な執行体制を確保いたします。また、取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議を目的とした執行役員が出席する経営会議を定期的に開催しております。
- ② 当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に係る客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。
- ③ 当社及び当社グループ会社は、取締役会を定例的に開催し、また必要に応じて臨時に開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- ④ 「取締役会規程」「執行役員規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づく決裁及び報告による子会社経営の管理を行うものとしておりますが、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。また、内部監査部門は、当社及び当社グループ会社の内部監査を定期的実施しております。
- ② 当社の「グループ行動指針」は、当社グループ会社すべてに適応する行動指針として位置づけ、当社が作成した当社のイントラネット上での閲覧を整備し、法令、社内規程、社会通念等遵守の周知徹底を図っております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人は配置しておりませんが、必要に応じて内部監査室が補助業務を行う体制をとるものとしております。また、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置する場合は、その任命・異動等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換のうえ決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の職務の補助に従事するものとしします。

(7) 当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告及び情報提供を行っております。
- ② 監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等主要会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の業務執行につき監査を行うとともに、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
- ③ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、周知徹底を図っております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、緊密な連携をとっております。
- ② 当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 「グループ行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを基本方針としております。
- ② 「民事介入暴力対策規程」を定め、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署及び責任者を整備しております。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎となる「グループ行動指針」に基づき、全役職員が法令、社内規程、社会通念等を遵守するよう各種会議や社内教育を実施するほか、全役職員に携帯カードを配付して周知徹底しております。また、「公益通報規程」において、社内外に公益通報窓口を定め、適切に運用を行っております。社外の公益通報窓口を顧問弁護士とし、その連絡先は、社内イントラネットに掲載し周知徹底しております。

(2) リスク管理

事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、危機管理全体を統括するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、リスクの顕在化時に生じる損失又は不利益を最小限に留めるためBCP（事業継続計画）を整備しております。

(3) 取締役の職務の執行

当事業年度では取締役会を9回開催し、経営方針や業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、取締役が担当する業務執行報告を行い、その妥当性及び効率性の監督を行っております。また、取締役会議事録についても正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っております。

執行役員が出席する経営会議を原則月1回開催し、取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議を行っております。

(4) 監査等委員会の職務の執行

当事業年度では監査等委員会を11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議、その他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、代表取締役社長及び内部監査部門並びに会計監査人と定期的に会合し、内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,208	41,137	△ 1,572	49,739
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,719		△ 2,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,428		10,428
自己株式の取得				△ 1,000	△ 1,000
自己株式の処分		14		10	24
連結範囲の変動			△ 545		△ 545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14	7,162	△ 989	6,187
当期末残高	4,966	5,222	48,300	△ 2,562	55,927

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,381	468	68	2,919	52,658
当期変動額					
剰余金の配当					△ 2,719
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,428
自己株式の取得					△ 1,000
自己株式の処分					24
連結範囲の変動					△ 545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 63	551	34	522	522
当期変動額合計	△ 63	551	34	522	6,709
当期末残高	2,317	1,020	102	3,441	59,368

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称は事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度にて、当社の連結子会社である北陸ピラー株式会社は流体制御関連機器製品販売事業について、同じく当社の連結子会社である山陽ピラーエンジニアリングサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

その結果、北陸ピラー株式会社は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度にて、当社の連結子会社であったピラーサービス販売株式会社、中部ピラーサービス販売株式会社、東京ピラー株式会社、ピラーエンジニアリングサービス株式会社、関東ピラーエンジニアリングサービス株式会社は、同じく当社の連結子会社である山陽ピラーエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しました。

その結果、上記消滅会社5社は当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

上記組織再編に伴い、山陽ピラーエンジニアリングサービス株式会社は株式会社ピラーシールソリューションズ、北陸ピラー株式会社はエヌピイ不動産株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エヌピイ産業株式会社、日本ピラー九州株式会社、ピラーテクノ株式会社、エヌピイ不動産株式会社、株式会社増子製作所、日本ピラー中東株式会社、日本ピラータイ株式会社、日本ピラーインドネシア製造株式会社、日本ピラーインドネシア販売株式会社、ピラーインド株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重大な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) エヌピイ産業株式会社、日本ピラー九州株式会社、ピラーテクノ株式会社、エヌピイ不動産株式会社、株式会社増子製作所、日本ピラー中東株式会社、日本ピラータイ株式会社、日本ピラーインドネシア製造株式会社、日本ピラーインドネシア販売株式会社、ピラーインド株式会社

(関連会社) 韓国ピラー工業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社10社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾ピラー工業株式会社	12月31日
日本ピラーシンガポール株式会社	12月31日
日本ピラーアメリカ株式会社	12月31日
日本ピラーメキシコ株式会社	12月31日
上海ピラートレーディング有限公司	12月31日
ピラー電子設備（上海）有限公司	12月31日
日本ピラーヨーロッパ株式会社	12月31日
滁州ピラー工業有限公司	12月31日

(注) 連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(5) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(6) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

①製品・仕掛品 主として総平均法

②商品 総平均法

③原材料 主要原材料 月次平均法

仕入部品 総平均法

④貯蔵品 最終仕入原価法

(7) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(8) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。

産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループの収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	23,832	9,667	33,499	30	33,529
アジア	6,916	1,309	8,225	—	8,225
その他	6,071	868	6,939	—	6,939
顧客との契約から生じる収益	36,819	11,844	48,664	30	48,694
その他の収益	—	—	—	8	8
外部顧客への売上高	36,819	11,844	48,664	38	48,702

(2) 収益を理解するために基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

電子記録債務の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他（前連結会計年度 1,078 百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より電子記録債務（当連結会計年度 278 百万円）として表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,714 百万円
(2) 工事契約履行に係る保証 27 百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	25,042,406株	－株	－株	25,042,406株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,398,499株	354,900株	9,236株	1,744,163株

(注1) 株式数の増加354,900株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加354,700株、単元未満株式の買取り200株によるものであります。

(注2) 株式数の減少9,236株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,442	61	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,277	54	2022年9月30日	2022年12月9日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,840	利益剰余金	79	2023年3月31日	2023年6月23日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を活用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,280百万円)は「投資有価証券」には含めておりません。

また、リース債務及び長期借入金については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,413	4,413	—
資産計	4,413	4,413	—
デリバティブ取引(*2)	(18)	(18)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,413	—	—	4,413
資産計	4,413	—	—	4,413
デリバティブ取引				
通貨関係	—	18	—	18
負債計	—	18	—	18

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,548円19銭
(2) 1株当たり当期純利益 442円99銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社タンケンシールセーコウの全株式を保有する株式会社アスパラントグループ SPC 6号（株式保有のために設立された特別目的会社、以下「対象会社」といいます。）の株式を取得し、対象会社を子会社、株式会社タンケンシールセーコウを孫会社とすることについて決議いたしました。また、2023年4月3日付で対象会社の株式を取得し、対象会社の子会社化及び株式会社タンケンシールセーコウの孫会社化を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社アスパラントグループ SPC 6号

事業の内容：投資運用業

名称：株式会社タンケンシールセーコウ

事業の内容：メカニカルシールの製造・販売・メンテナンス、カーボン製品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが保有する材料技術やグローバルネットワーク等と株式会社タンケンシールセーコウの保有するメカニカルシール、カーボン材料技術をはじめとしたノウハウを融合させ様々な市場に差別化されたソリューションを提供してまいります。

③ 企業結合日

2023年4月3日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したため。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	6,300百万円
-----------	----------

取得原価	6,300百万円
------	----------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等（概算額）	295百万円
-------------------------	--------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

算定中でありませぬ。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

算定中でありませぬ。

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,966	4,731	477	5,208
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	14	14
当期末残高	4,966	4,731	491	5,222

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	436	9	3,541	31,721	35,708
当期変動額					
剰余金の配当				△ 2,719	△ 2,719
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 0		0	—
当期純利益				9,536	9,536
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 0	—	6,817	6,816
当期末残高	436	9	3,541	38,538	42,525

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 1,572	44,310	2,365	2,365	46,676
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 2,719			△ 2,719
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—			—
当 期 純 利 益		9,536			9,536
自 己 株 式 の 取 得	△ 1,000	△ 1,000			△ 1,000
自 己 株 式 の 処 分	10	24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 47	△ 47	△ 47
当 期 変 動 額 合 計	△ 989	5,841	△ 47	△ 47	5,794
当 期 末 残 高	△ 2,562	50,152	2,317	2,317	52,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|--------------------|-----------------|--|
| ①子会社株式
及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 | |
| ②満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） | |
| ③その他有価証券 | 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、
売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| | 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- | | | |
|------------|---------|-------|
| ①商品・製品・仕掛品 | 総平均法 | |
| ②原材料 | 主要原材料 | 月次平均法 |
| | 仕入部品 | 総平均法 |
| ③貯蔵品 | 最終仕入原価法 | |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------|--|
| ①有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ②無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。

産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するために基礎となる情報

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

電子記録債務の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他(前事業年度 737 百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より電子記録債務(当事業年度 278 百万円)として表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,508 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	3,999 百万円
短期金銭債務	536 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,716 百万円

仕入高 4,974 百万円

営業取引以外の取引高 325 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,398,499 株	354,900 株	9,236 株	1,744,163 株

(注1) 株式数の増加 354,900 株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 354,700 株、単元未満株式の買取り 200 株によるものであります。

(注2) 株式数の減少 9,236 株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	122	百万円
賞与引当金	252	
退職給付引当金	485	
長期未払金	49	
減価償却費	32	
ゴルフ会員権	25	
減損損失	207	
資産除去債務	37	
その他	241	

繰延税金資産小計

1,455

評価性引当額

△ 342

繰延税金資産合計

1,112

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金

4

有価証券評価差額

1,009

その他

114

繰延税金負債合計

1,128

繰延税金資産の純額

△16

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ピラーシールソリューションズ	大阪市西区	30	流体制御関連機器製品の販売及び補修	直接100	役員1名	当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	1,649	売掛金	880
子会社	エヌパイ工業(株)	兵庫県加東市	10	流体制御関連機器製品の製造	直接100	役員2名	当社製品の製造 運転資金及び設備資金の貸付	資金の返済 利息の受取	220 17	短期貸付金 長期貸付金	20 973
子会社	上海ピラートレーディング有限公司	中国上海市	1,932千RMB	流体制御関連機器製品の販売	直接100	—	当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	2,039	売掛金	695
子会社	日本ピラーアメリカ(株)	米国テキサス州	800千US\$	流体制御関連機器製品の製造・販売及び補修	直接100	—	当社製品の製造 当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	3,365	売掛金	909
子会社	日本ピラーヨーロッパ(株)	ドイツバイエルン州	1,000千EUR	流体制御関連機器製品の販売	直接100	—	当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	1,833	売掛金	802

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 販売価格については、市場実勢を勘案して子会社と協議のうえ決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,252円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益 405円09銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。